

平成31年度 奨学生募集要項

1. 奨学生の種類及び給与金額と募集人員

	給与月額	募集人員	対象者
1	9,500 円	4 名	帝京第五高等学校の看護科へ進学予定の中学校3年在学生より選考します
2	9,500 円	8 名	1 以外の高校進学予定の中学校3年在学生より選考します
3	22,000 円	8 名	大学進学予定の高等学校3年在学生より選考します

- ※ 奨学金は奇数月に2ヶ月分を振込。実際給与額は銀行の振込手数料を差し引いた金額です。
- ※ 高等専門学校においては来年度大学編入予定者又は大学進学予定者が対象となります。
- ※ 給与期間は平成31年度4月からそれぞれの正規の最短修業年限まで。(高校奨学生は3年間)

2. 出願資格・基準

下記の①～④を全て満たす方が対象になります。

- ① 愛媛県出身で、現在、愛媛県に保護者と在住している者。
- ② 学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者。
- ③ 成績要件

1	帝京第五高校看護科奨学生	学業成績評定の平均値が3.5以上であること。
2	高等学校奨学生	学業成績評定の平均値が4.0以上であること。
3	大学奨学生	学業成績評定の平均値が4.0以上であること。

- ④ 奨学生の属する世帯の年間所得金額が、別紙「所得年額計算解説」の4. 収入基準額表の金額以下である者。
(特別の事情のある場合は、奨学生推薦調書の特別控除額を控除した金額とする。)

3. 出願手続き

下記の書類を期限日までに提出して下さい。

- ① 奨学生願書 1部(本財団指定の様式)
- ② 出願理由書 1部(本財団指定の様式)
- ③ 奨学生推薦調書 1部(本財団指定の様式)
- ④ 成績証明書 1部(各校にて使用の様式)

(注) 評定平均値について

第1～第3学年について、各教科ごとに生徒指導要録の5段階評定を転記する。

※ 第3学年については、1学期末までの学習状況を総合して5段階評定したものを記入する。

- ⑤ 市町村民税課税証明書(市町村役場が発行したもの)

※成人の方全員分をご用意ください(学生は除く)

【書類送付先】	〒795-0072 愛媛県大洲市新谷甲233番地
	一般財団法人 帝京育英財団 事務局 増田 (TEL 0893-25-0511)

4. 提出期限

平成30年10月31日 (当日必着です) ※学校で取りまとめて提出のこと

5. 採用決定時期と選考方法

奨学生選考委員会において採用者を決定します。結果は11月末までに在 schools へ通知する予定です。

6. その他

- ① 他の財団の奨学生であっても、本財団の奨学生として推薦していただいても差し支えありません。
 - ② 出願は、各学校より3名を限度とします。
 - ③ 申請書類は必要枚数をコピーしてお使い下さい。
 - ④ ご不明の点がありましたら、事務局の増田までお問い合わせ下さい。
- (注) 給与された奨学金は、将来返済不要です。

申し込み希望者は、10/20に井上まで申し出てください。